

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 3 月 27 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 6 年 3 月 29 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
一宮市	1 者	萩原町富田方西新田 23 番
江南市	10 者	安良町上郷 18 番ほか 2 6 筆
稲沢市	4 者	天池伝代町 40 番ほか 2 5 筆
日進市	1 者	北新町平池 16 番
長久手市	1 者	郷前 93 番の一部